

04 必要書類の添付

- 電子申請時にデータ添付が必要な書類は下記のとおりです（＊は原本提出も必要です）。
- 以下の③④は、電子申請と併せて、申請先（薬務課）へ**麻薬施用者・麻薬管理者免許証（原本）の郵送提出が必要**です。
- 「郵送受取（返送用封筒提出）」を選択した場合は、返送用レターパック又は簡易書留用封筒（角2サイズ、530円切手付き＊）を郵送提出してください。
 ※ 同一施設で複数人分申請した場合など、まとめて1つの封筒での郵送受取を希望する場合は、必要分の切手を貼付してください。
 〔 参考：免許証 1～7枚：530円分切手、8～13枚：620円分切手
 14～26枚：670円分切手、27～57枚：860円分切手 〕
- 返送用封筒には、必ず返送希望の宛名・宛て先を記入してください。

<郵送先> 〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班「〇〇受付」係

※係は下記より転記してください。

<必要書類一覧>

申請手続き・宛先	電子添付が必要な書類（＊については、原本の提出も必要）
①麻薬施用者・麻薬管理者免許申請（新規）	- 診断書 ※発行日から1か月以内のもの - 麻薬施用者：医師、歯科医師、獣医師の免許証 - 麻薬管理者：医師、歯科医師、獣医師、薬剤師の免許証 （旧姓を使用する場合）戸籍謄本又は抄本の写し
<宛先> 「麻薬施用者・麻薬管理者免許申請受付」係	
②麻薬施用者・麻薬管理者免許申請（継続）	同上
<宛先> 「麻薬施用者・麻薬管理者免許継続申請受付」係	
③麻薬施用者・麻薬管理者免許証記載事項変更届	＊ 麻薬施用者・麻薬管理者免許証（原本） （事由の発生から15日を超過した場合）遅延理由書
<宛先> 「麻薬施用者・麻薬管理者免許証記載事項変更届受付」係	
④麻薬施用者・麻薬管理者免許証再交付申請	＊（破損又は汚損した場合） 麻薬施用者・麻薬管理者免許証（原本）
<宛先> 「麻薬施用者・麻薬管理者免許証再交付申請受付」係	
⑤麻薬廃棄届	麻薬廃棄届
⑥調剤済麻薬廃棄届	- 調剤済麻薬廃棄届 （廃棄日から30日を超過した場合）遅延理由書